

## 第67回文化財防火デーを実施しました

文化財防火デーとは？

昭和24年1月26日に世界的文化遺産である法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日は「文化財防火デー」と定められております。

西分署では文化財防火デーに伴い、文化財、寺院等への立入検査を実施し火の用心を呼びかけました。

また、例年、文化財の火災を想定した防火訓練を行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、文化財付近の消火栓や防火水槽等の水利状況を点検し、火災が発生した際に迅速かつ効果的な活動ができるようシミュレーション訓練を行いました。



※文化財は各市町村のホームページで確認できます。